

第 84 回 全国健康保険協会千葉支部評議会 の概要報告

開 催 日	平成 28 年 10 月 28 日 金曜日 PM 3 : 30 ~ PM 5 : 00
開 催 場 所	日本生命千葉富士見ビル 6 階会議室
出 席 者	小賀野評議員、黒田評議員、高原評議員、中嶋評議員、錦織評議員、松澤評議員、松本評議員、山口評議員（五十音順）
議 題	

1. 平成 29 年度保険料率に関する論点等について
2. その他報告事項について

議 事 概 要 (主な意見等)	
--------------------	--

支部長挨拶

* 8 月 9 日が休会のため久方ぶりの開催となる。また、現メンバーでの評議会も今回で最後のため、忌憚のないご意見をいただきたい。今回の議題は平成 29 年度の平均保険料率についてである。保険料率と聞くと、2 年前国庫補助に関する集団行進等を評議員の皆様にご協力いただいたことを思い出す。現在一人当たり医療費と標準報酬月額伸びは解消されるどころか乖離が生じている。また、全国の健康保険組合の決算見込みでは、昨年度の保険料率が 0.153 ポイントも上昇し平均保険料率が 9% を超えたとの報告がある。このような状況を鑑みれば、2 年前に行った集団行進等により国庫補助率を 16.4% に置く法的安定化を図れたのは大きな成果だったと感じる。健康づくり宣言に伴う事業所訪問でも、千葉県の保険料率を上げないための活動であることを説明すると、事業主の方々は真剣に聞いていただき、ほとんどの事業所で健康づくり宣言を提出していただいている。事業所側は、これ以上余分な出費は抑えたいという気持ちが強いことが伺える。今回についても、評議員の皆様から活発な意見をお願いしたい。

議事概要

1. 平成 29 年度保険料に関する論点等について

- 資料 1 : 平成 29 年度保険料率に関する論点等について
- 参考資料① : 協会けんぽ（医療分）の平成 27 年度決算を足元とした収支見通し（平成 28 年 9 月試算）について
- 参考資料② : 協会けんぽに係る動向

《事務局説明概要》

平成 29 年度の保険料率について議論いただくにあたり、料率 10% ~ 9.6% をベースに、賃金上昇率【低成長率 × 0.5% ・平成 30 年度以降成長なし × 0%】と医療費の伸び【従来ケース（平成 27 年度の高額新薬の影響を考慮）・追加ケース（平成 27 年度の高額新薬の影響を考慮しない）】を勘案したうえで、今後 10 年間の試算結果を説明。賃金成長率が低成長の場合、保険料率を 10% で試算すれば、10 年間は法定準備金を確保することができる見通しである。

しかし、平成 30 年度以降賃金上昇率が 0%であれば、保険料率を 10%で試算しても平成 34 年度には法定準備金を確保するに至らないことが見込まれる。現時点で法定準備金は十分に確保できているが、仮に平成 29 年度以降数年間、保険料率を引き下げってしまうと収支は悪化することとなり、併せて法定準備金の確保も困難になることが予想される。また、過去 3 年で見ても医療費の伸びは賃金上昇率をいずれも上回っている状況であり、収支差は更に拡大する見込みである。保険料率 10%は事業所にとって負担の限界であり、協会けんぽの財政を中長期的に安定させるためにも、できる限り長く保険料率 10%のラインを超えないよう尽力していきたいと考えている。

激変緩和についても着々と進められており、それに応じて千葉支部では、料率が下がっている経過がある（平成 27 年度 9.97%→平成 28.年度 9.93%）。激変緩和が平成 29 年度も同じように 10 分の 1.4 の引き上げがされた場合、千葉支部の平成 29 年度保険料率は 9.89%と予測される。インセンティブが 32 年度に始まる予定であるが、激変緩和措置については法律上 31 年度末までの期限とされている。

《主な意見等》

◆激変緩和措置については、インセンティブの実施スケジュールと重ならないという認識でよろしいか？《事業主代表》

⇒激変緩和措置は 31 年度末で終わりますので、現時点ではインセンティブと重ならない見込みです。政令を改正することで、激変緩和措置の時期を延長することは可能ですが、仮に重なってしまうと、激変緩和で料率がマイナスに働くのにインセンティブではプラスに働くというような複雑なケースも想定されます。そのため、激変緩和とインセンティブを並行して行うのは難しいのではないかという意見があることは認識しております。激変緩和の期限を延長する可能性としてはかなり低いと考えられます。

◆国庫補助率が 16.4%から削減される要件はあるのでしょうか？《被保険者代表》

⇒積みあがった準備金が一か月分の法定準備金を超えて上回った場合に、積みあがった分の 16.4%に相当する部分がカットされることとなります。また、その計算は保険料率が 10%の場合を基に算定することとなっています。

◆平成 29 年度保険料率について異論は無いが、単年度収支という考え方に立てば、保険料率 10%を前提とした試算は疑問が残る。今は準備金が安定し黒字であるが、この試算では 10%から料率を下げる余地がないように感じる。料率を下げるという選択肢はあるのでしょうか？《被保険者代表》

⇒確かに単年度収支で考えれば、料率を一時的に下げるといった選択肢も考えられるでしょう。運営委員会でも将来のために貯めるのは単年度収支の考えからも違うのではないかと、料率を下げようと思えば下げられるところを我慢しているのはどうなのだろうかといった意見は出ています。しかし、試算によれば短期的に保険料率が下がったとしても、後にそのしわ寄せが来るが見込まれており、中長期的な運営を考慮すれば、保険料率 10%を維持することが大変重要な意味を持つてくると考えております。

2. その他報告事項について

■ 当日配布資料 : その他報告事項について

《事務局説明概要》

健康な職場づくり宣言について 100 社を達成した。100 社目となった富津市のマザー牧場様に、支部長が認定証を贈呈した様子が千葉日報でも報じられた。

9 月にファイザー（株）と「健康増進等に関する包括的連携協定」を結んだ。11 月には経済 3 団体・健保連との協定締結も行われることも併せて報告。

健康保険委員に関して、9 月に研修会を開催し、11 月に表彰伝達式を日本年金機構と合同で開催予定。他、各種イベントへの出展状況を報告した。

《主な意見等》

特段なし

特 記 事 項

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 第 84 回千葉支部評議会傍聴者 なし・ 第 85 回千葉支部評議会開催予定 平成 28 年 12 月 13 日（火） PM2 : 30～ |
|--|